

## Ⅲ 教職員の皆さんへ

多様な要因・背景が複雑に関連して起こる不登校は、教職員がどんなに努力していても生じることがあります。子供の社会的自立を目指し、全ての教職員が組織的に対応することが重要です。

以下の情報を参考に、一人一人に応じた支援や、子供の努力を認める前向きな評価を行っていきましょう。

学校外施設での子供の  
状況を把握しましょう。

### 確認事項① 「子供の学習状況の把握と評価」

教育支援センターやフリースクール等、学校外の施設で指導を受けている場合、学校は、子供の学習状況等を把握することが重要です。

施設の学習が適切であると判断された場合、学校は、その評価を通知表などで子供や保護者、その施設に積極的に伝えましょう。子供の学習意欲に応え、自立を支援する上で大きな意義があります。

出席扱いになるか  
確認をしましょう。

### 確認事項② 「不登校の子供が学校外の公的機関や民間施設で相談・指導を受けている場合の出席の取扱い」

一定の要件<sup>\*12</sup>を満たす場合、校長の判断の下、学校外の施設で相談・指導を受けた日数を指導要録上の出席扱いにすることができます。

- 相談・指導が、子供の社会的な自立を目指すものであること
- 子供が自ら登校を希望した際、円滑な学校復帰が可能となるよう個別指導等の適切な支援を実施していること
- 保護者と学校との間に十分な連携ができていること
- 公的機関での指導が難しい場合、本人や保護者が希望する民間施設での相談・指導が適切な内容であると判断される場合は、考慮されてよいこと
- その施設に通所または入所して、相談・指導を受ける場合を前提とすること

※12 出席扱い等の要件

(「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」(別記1)(元文科初第698号)より抜粋  
分かりやすくするため、一部、表現等を変えて記述しています。)

通学定期券が必要か  
確認をしましょう。

### 確認事項③ 「通学定期乗車券制度の適用」

学校外の公的機関や民間施設へ鉄道やバスで通う場合、実習用通学定期乗車券制度による通学定期乗車券(鉄道)や通学定期乗車券(バス)を申請することができます。

校長が指導要録上の出席扱いとしていることが条件です。<sup>\*13</sup>

※13 「登校拒否児童生徒が学校外の公的機関等に通所する場合の通学定期乗車券制度の適用について」(5初中第30号)より抜粋  
分かりやすくするため、一部、表現等を変えて記述しています。



## IV 保護者の皆様へ

不登校の理由を子供に聞くと、「なぜか分からないけれど行けない。」「理由は思いつくが、その問題が解決しても行けない。」といった答えが返ってくる場合があります。不登校は、様々な理由が複雑にからみ合っていることが多く、特定できない場合もあります。

大切なことは、保護者が焦らず、本人に寄り添い、必要な支援を考えていくことです。まずは、一人で悩まず、学校や相談機関に相談してみましょう。

また、その子供に合った支援がなされていても、何かが変わるまでには、時間が掛かることもあります。本人の不安の軽減を第一に考えましょう。

### 不登校を経験した人の声

文部科学省が、不登校経験のある生徒に行った追跡調査によると、不登校であったことを振り返り、32.6%の人が「行かないことに意味があった。」と答えています。

また、「休んだおかげで今の自分がある。」「出会いがあった。」「成長した、視野が広がった。」という意見もあり、不登校の経験を肯定的に捉えている経験者が多くいることが分かります。

「不登校に関する実態調査」～平成 18 年度不登校生徒に関する追跡調査報告書（H.26.7.9 文科省）より抜粋

### 不登校を経験した方へのインタビュー

中学校 1 年生の頃、クラスになじめず、人間関係のトラブルが続いたことで、学校に行けなくなりました。当時は、全てを悲観的に捉えていましたが、今、振り返ると、不登校を経験したことで、自分の限界に気づき、無理せず自分らしく生きることができるようになったと思います。

中学 3 年生のときに、相談室に通うようになったことがきっかけで、自信が付き、高校に進学することができました。今は、仕事に就き、充実した毎日を送っています。

### お子様の不登校を経験した方へのインタビュー

息子が小学校 1 年生のときに不登校になりました。初めは「なぜ、うちの子は他の子のように家から離れられないのだろう。」と悩みました。しかし、息子が家の中でもいろいろなことに興味をもって取り組む姿を見て、徐々に考え方が変わってきました。息子が小学校 4 年生の時にフリースクールに入会し、家の外に安心できる居場所ができたことで、親子ともに元気になりました。今は、息子も社会で自立して過ごしています。

不登校の子供の保護者が思いを伝えあったり、不登校について学び合ったりする【親の会】が様々なところで活動しています。

【保護者の声】不登校の子供の保護者として、どこに相談してよいか分からずに悩むばかりでしたが、不登校の親の会に参加し、同じ不安や悩みを抱える方々と話をしたり、不登校の子供への接し方を学んだりすることで、子供と安心して向き合うことができるようになりました。



未来を創るかけがえのない子供たちの自立に向けて～不登校の子供たちへの支援のポイント～

東京都教育委員会印刷登録 令和 2 年度 (2) 97 号 (東京都教育委員会刊行物) 令和 3 年 1 月発行

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課 (不登校施策担当)

東京都新宿区西新宿 2-8-1 Tel. 03-5320-6889



印刷用紙の再生紙を  
使用しています

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。